

第 569 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 7 年 5 月 30 日（金） 午前 10 時 22 分		
場 所	土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎 第一分庁舎 第 4 会議室		
議 題	議題等 （１）漁業許可の制限措置及び申請すべき期間並びに許可の基準について【諮問】 （２）落とし網漁業について【報告】 （３）트롤漁期前調査に伴う特別採捕許可について【報告】 （４）常陸川水門における通し回遊魚の遡上拡大試験について【報告】 （５）その他		
出席委員	1 番 鈴 木 幸 雄 3 番 坂 本 隆 夫 7 番 山 口 晴 代 10 番 小 原 一 八 12 番 樽 見 由 紀 14 番 中 泉 義 美	2 番 海 老 澤 武 美 6 番 石 本 恵 子 8 番 菅 澤 英 子 11 番 大 崎 匠 13 番 戸 田 弘 美	
欠席委員	5 番 古 家 晴 美		
県側出席者	農林水産部次長兼漁政課長 〃 漁政課課長補佐 〃 漁政課技師 県民生活環境部環境対策課水環境室長 〃 水環境室主任 霞ヶ浦北浦水産事務所所長 〃 漁業調整課長 〃 漁業調整課係長 〃 漁業調整課技師 〃 漁業調整課技師	富永 敦 所 高利 藤田 勘輔 矢口 健 永山 誓史 武士 和良 横山 耕平 富永 佳子 小熊 進之介 西口 晃人	

	〃 振興課長 所 史隆 〃 主査兼指導課長 杉浦 仁治 水産試験場内水面支場長 根本 隆夫 〃 首席研究員兼内水面資源部長 半澤 浩美 〃 内水面資源部首席研究員 山崎 幸夫
事務局	事務局長 久保田 次郎 主任 武藤 晴香
傍聴人	なし
議事録署名人	3 番 坂 本 隆 夫 7 番 山 口 晴 代
議長	1 番 鈴 木 幸 雄
会議内容	開会 午前10時22分
久保田局長	〔開会宣言〕 〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕
鈴木幸雄会長	おはようございます。 皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 5月も末日となりまして、各地で梅雨入りのニュースが聞こえておりますが、ここ数日、気温が上下しておりますので、体調管理には十分にお気をつけいただきたいと思います。 最近の霞ヶ浦北浦に関する話題ですが、今年3月に霞ヶ浦北浦の佃煮、煮干しなどの魚介類食文化が、地域で受け継がれ根付いている伝統的な食文化として、文化庁の「100年フード」に認定され、先日、加工組合が知事を表敬訪問したところでございます。 江戸時代に始まり、明治時代に発展した霞ヶ浦北浦の水産加工品ですが、近年の健康志向の高まりもあり、業界では多くの人に親しまれる工夫を凝らした食文化の継承に力を注いでいるようです。 本日の議題は、「漁業許可の制限措置及び申請すべき期間並びに許可の基準について」の諮問のほか、「落とし網漁業の操業実績」などの報告があり、この後審議いただきます。

今回から漁業調整に関する議題について本格的に審議いただきますが、前回申し上げたとおり、それぞれの立場とか、周りから見た状況として、御発言いただくとともに、内容が分からなければどんなことでも構いませんので、質問等いただきまして、議事を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうも御苦勞様です。

久保田局長

〔県に挨拶を依頼〕

富永次長

漁政課長の富永です。よろしくお願いいたします。

4月25日の初会議は、議会对応がございまして欠席とさせていただきますましたことをお詫びいたします。

今回第569回の霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会の開催にあたりまして、少しお時間をいただきまして、挨拶をさせていただきます。

改めまして、皆様方には、第23期の霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会の委員に御就任をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日は雨の中、お忙しい中御出席いただきまして、こちらについてもありがとうございます。

先日、ゴールデンウィークに行方市で開催されました漁師市では、たくさんさんのシラウオとかテナガエビの調理したものが出されまして、お客様から大変好評をいただいたと伺っております。私も改めまして、霞ヶ浦北浦の水産物の根強い人気を認識させていただきました。

一方で、気象庁が3か月予報として発表したものでは、今年の夏も結構暑くなるという予報が出ておりまして、今後のワカサギ資源の影響が心配されるところでございますが、本日の議題にもあります、トロールによる漁期前調査の結果を、まずは期待したいなというふうに考えております。

このように温暖化の影響が心配される昨今でございますが、実は県の農林水産部では、今年度から農業の部門におきまして、新しい部署を創設しております。名前が、気候変動対策推進室というものでございまして、農業分野で温暖化対策に力を入れていこうということで設置したものでございます。

私ども水産部局でも、水温が高くなりがちな霞ヶ浦北浦において、より効果的な施策を取り組む必要があるというふうに考えております。

具体的には、今獲れる魚で、いかに稼ぐか、付加価値を高めるかという

話で、「暁のしらうお」などのブランド化ですとか、未利用魚の有効活用等の取組が代表的なものでございます。

特に、昨年度から取り組んでおりますアメリカナマズの食用利用につきましては、昨年度の取組の成果を踏まえまして、今年も組合さんと一緒に取り組みたいと考えております。

特に知事の方からは、漁業者の収入になるように、アメリカナマズの名物料理を開発して、注目を集めてしっかりPRするようという指示をいただいておりますので、私どもだけではなくて、県の企画部、それから営業戦略部と一緒に取組を進める予定としております。

それから、比較的高水温に強いと言われるウナギを増やしていこうという取組も始めております。

今年の3月に利根川で獲れましたシラスウナギ3キログラムを買って、先日、試験的にですが、霞ヶ浦と北浦に半分ずつ放流いたしました。一部を水産試験場の方で飼育を続けておまして、この後、標識をつけた放流試験などに取り組む予定としております。

また、本日報告があるようですが、5月には常陸川水門の船が通る水路におきまして、もっとたくさんのシラスウナギが霞ヶ浦北浦に上っていくという試験を実施したところであります。これは、後ほど報告があるということです。

このような取組の他にはですね、魚の住み家となったり、隠れ場となるような水生植物帯の造成ですとか、あまり温暖化の影響を受けにくい養殖業の振興などにも引き続き取り組む必要があると考えております。

県としましては、このような取組で、霞ヶ浦北浦の水産業の振興を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

結びになりますが、私どもとしましては、霞ヶ浦北浦で発生しました漁業調整に関する案件につきまして、逐次、御報告、御説明をさせていただいて、皆様の御意見を伺いながら、漁業調整を図ってまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、格段の御理解、御協力をいただくことをお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

久保田局長

続きまして次第3、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄会長）	それでは、議長を務めさせていただきます。 早速ですが、次第４の出席委員数の報告を事務局からお願いします。
久保田局長	出席委員数を報告させていただきます。 本委員会の委員定数は１２名でございますが、本日は１１名の出席をいただいております。過半数を超えておりますので、漁業法第１４５条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。
鈴木幸雄議長	ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。
鈴木幸雄議長	続きまして、次第５の議事録署名人ですが、私から指名いたします。 ３番坂本委員と７番山口委員をお願いします。
鈴木幸雄議長	それでは、次第６の議題に入ります。 議題（１）の「漁業許可の制限措置及び申請すべき期間並びに許可の基準について」です。これは県からの諮問となります。事務局から説明をお願いします。
武藤主任	（資料１－１ 諮問文を朗読。）
横山課長	（参考資料１－１（プロジェクター）により説明。）
西口技師	（参考資料１－２（プロジェクター）により説明。）
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
３番坂本隆夫	（挙手）よろしいですか。
鈴木幸雄議長	はいどうぞ。
３番坂本隆夫	搭載機関の馬力数なんですけれども、これ８０キロワット以下ってことは１０７．２４ＰＳ以下ってことですよね。 これ以前はね、漁船法の２０馬力、２５馬力ってよく言われてたんですけれども、それはもう完全に廃止されているという考えですか。

富永係長	漁業調整課の富永です。 先ほどの漁船のことですが、現在、霞ヶ浦北浦における漁船登録につきましては、取扱方針で、漁船法馬力で 25 馬力又は 80 キロワット以下という決まりになってございます。
3番坂本隆夫	漁船法 25 馬力の算出方法っていうのは、私ども分からないもので、後で文書で結構ですから、当組合の方へ送っていただいてもよろしいですか。
富永係長	漁船法馬力につきましては、各メーカーのエンジンの型式ごとに馬力数を調べなければならぬので、漁船法馬力が記載されたカタログみたいなものがございます。後ほど、何か漁船に関して不明な点があれば、聞いていただけたらと思います。こちらでも調べて対応させていただきたいと思います。
3番坂本隆夫	できましたら、その計算の仕方があるのであれば教えていただきたいと思ってますので、よろしくお願いします。
富永係長	分かりました。
鈴木幸雄議長	他に何かございますか。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	特にないようですので、県への答申についてお諮りします。 諮問の内容に異議ございませんか。
(委員)	(「異議なし」との声)
鈴木幸雄議長	「異議なし」とのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することといたします。
鈴木幸雄議長	続いて議題(2)「落とし網漁業について」です。事務局から報告をお願いします。

武藤主任	(資料2-1、資料2-2により説明。)
鈴木幸雄議長	皆様から御質問をいただく前に、落とし網漁業を実際に操業されている樽見委員から現状について補足があれば、お願いします。
12番樽見由紀	現場の状況を参考情報としてお伝えいたします。 落とし網漁業のメイン期間は5月から11月で、令和6年度は7月が500キログラムぐらいの収穫がありました。 その中で獲ったアメリカナマズは、基本的には同じ地区の加工業者さんに出荷しております。 前年度と比べた漁獲量は、アメリカナマズ、コイに関しましては同程度ぐらいという印象でしたが、ダントウボウに関しては増えているようです。 以上となります。
鈴木幸雄議長	ありがとうございました。 ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
2番海老澤武美	(挙手)
鈴木幸雄議長	はいどうぞ。
2番海老澤武美	樽見さんは地元の加工業者さんに渡しているっていう話ですが、その加工業者さんはどういう形で販売しているのでしょうか。 詳しくなくても良いよ、有効利用できるってことは良い話でしょう。
12番樽見由紀	そうですね。 3枚におろしてフィレみたいな形にして、それで真空冷凍みたいな形で出荷しているかと思います。
2番海老澤武美	はいありがとう。
鈴木幸雄議長	今の質問に対してちょっと補足しますと、恐らく樽見さんが渡してる地元の加工業者さんっていうのは、頼まれて、私がアメリカナマズの加工をやっているんですが、3枚におろして、ヒレも皮も剥いで、本当のフィ

レの状態にして、真空パックして、それで冷凍して販売してるというようなことで、金額的にもかなりの金額で販売してるようです。販売の方は私がやってないんであれですけども。

それから、アメリカナマズの漁獲量が、やっぱり減っているっていうのは、一つはそのアメリカナマズそのものがなくなったっていうことよりも、飼料の高騰ってのもあるんだと思いますね。

大分飼料が高くなったために、なかなか高額で売れない、そういう魚に対して、餌をやって捕獲するっていうのが大変みたいな感じで。

そういうこともあって、その魚種が減ってるっていうよりは、それに関してやる方が少なくなっているというようなところが一つにはあるんじゃないかなっていうふうに思います。

鈴木幸雄議長

それでは他に何かございますか。

14番中泉義美

(挙手)

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

14番中泉義美

関連してなんですけども、これ議長に聞いた方が良いかな。フィレの状態にして、歩留まりはどのぐらい出てますか。

鈴木幸雄議長

昨日も組合の方で、アメリカナマズを今、県の方が主導で販売っていうことでやっていて、鹿嶋の方の業者さんが使いたいっていうようなことで、ちょっと伺っていろいろ話をしてきたんですが、私がやっているやつでやると、3割ぐらいは歩留まりとしてあります。

ただ、やり方によって、アメリカナマズの加工は普通の魚よりちょっと難しい部分があるんで、やり方によっては2割5分ぐらいしか抜けないかなっていうような感じがありますね。

だから、歩抜けが悪いと、結局単価的に高くなってしまうということなんで、組合としてもその辺のところを、もう1回精査して、単価を決めないといけないなんて話をしてきたんですが、割と歩抜けは悪い魚ですね。

武士所長

水産事務所の武士です。

県の方で、昨年度未利用魚の関連事業で、原料からフィレを作ったデータがありまして、そのデータですと、先ほど鈴木会長の方からお話された

とおり 3 割ぐらい、具体的に言いますと 25 パーセントほどで、やはり、歩留まりがそれほど良くない魚であるということでございます。

13番戸田弘美 (挙手)

鈴木幸雄議長 はいどうぞ。

13番戸田弘美 県の方が 3 枚におろしたフィレの冷凍の方を、うちの方でいただきまして、試しに加工したことがありました。

ただ、それは皮付きで非常に大きくて、1 枚で煮魚になるぐらいの大きさのもので、非常に煮てみると味は良いんですけど、加工がしづらいつと。うちの方で何とかこう皮を粉碎できないかとやってみたんですけど、皮が硬くて、本当に包丁ででも切らない限りはだめだろうと。それであの大きさでは、1 軒で煮魚を作りますっていう場合は良いんですけど、業務用で加工する場合には、ちょっと大きすぎると。

鈴木会長の方からの皮を取ってフィレにされてるということだったんですけど、そうすると例えば、加工した場合に煮崩れとかはやっぱり考えられますか。

鈴木幸雄議長 使い方によって、やっぱり煮魚とかそういうものの場合には皮があった方が良いという業者さんもいますし、ちょっとどうしても皮と身の間の臭いとか、そういうのがあるんで皮がいらないっていう人もいます。

いろいろ用途とかそういうものによって、やっぱりあった方が良い、ない方が良いってのはあります。ただ、やっぱり煮崩れを起こすので、皮が付いているものが欲しいという人がいますね。

13番戸田弘美 はい、ありがとうございます。

できれば大量で、どうしても、やっぱり一窯でやるとなると、10～15 キログラム、多ければ 20 キログラムぐらいを一晩でやる必要がありますので、もしアメリカナマズを流通させるとしたら、ある程度大量生産できるような形があると、うちの方でもありがたいかなと思いました。

以上です。

鈴木幸雄議長 ありがとうございます。

アメリカナマズに関しては、私もいろんな加工屋さんに伺っていろい

ろ話を聞いてるんですが、肉質に関してはどこに行っても良いと。食用向けには良いんじゃないかっていう話はどこに行ってもありますよね。

ただ一番は、やっぱりフィレの状態にするまでが大変だというような話がどこ行ってもこれ聞かれるんで。これ、私会長じゃなくて組合長としては、何かその加工の方も少しやっていかないと、販売するのが難しいのかなっていうふうには感じております。

それでは他に何かございますか。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

それではないようですので、次に進めたいと思います。

鈴木幸雄議長

続いて議題(3)「トロール漁期前調査に伴う特別採捕許可について」、事務局から報告をお願いします。

富永係長

(資料3-1、参考資料3-1①、②、③により説明。)

山崎首席研究員

(資料3-2(プロジェクター)により説明。)

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたらお願いします。

鈴木幸雄議長

これ、今の状況までで、何かその産卵の状況とか、それからプランクトンの状況とか分かっている範囲でお願いします。

山崎首席研究員

今回資料は用意しておりませんが、まず産卵の状況ですけれども、1月の末から5月の半ばぐらいまで、浮島、土浦入、高浜入で砂を採って、卵がどのくらいいるかを調べてみました。採った砂の中にあるシラウオとワカサギの卵を数えています。

シラウオにつきましては、2月の半ばぐらいから卵が確認されて、4月上旬まで産まれていることが確認されています。量的なところについては、調査は去年と今年の2年分なので、なかなか多い少ないというのは言えませんが、去年と同じぐらいの量は確認されています。

ワカサギにつきましては、湖岸の浅いところでは、ほとんど見えませんが、土浦の桜川の方でも調査を行い、川に上って卵を産んでいることが確認されました。来年の産卵時期には、もう少し範囲を広くして、産

卵調査をやっていきたいと考えております。

二つ目の餌ですけれども、2月の終わりぐらいからプランクトン調査を行い、最近の量と比べてみると、去年より若干少ないけれども、中くらいの量かと考えています。水準としては低めですが、ここ何年間の水準と同じくらいの量はいるので、餌は全くないということではなく、子供が生まれれば、その餌を食べて育つ分については十分な量ではないかなと考えております。

鈴木幸雄議長

はい、ありがとうございました。
他に御質問等ございますか。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

ありませんか。それではないようでしたら、次に進みたいと思います。

鈴木幸雄議長

続いて議題(4)「常陸川水門における通し回遊魚の遡上拡大試験について」、事務局から報告をお願いします。

杉浦課長

(資料4(プロジェクター)により説明。)

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

2番海老澤武美

(挙手)

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

2番海老澤武美

今回のシラスウナギの閘門を利用しての採集ですか、水産事務所の所長をはじめ、試験場の支場長、職員の皆さん、大変御苦勞様でした。私も初めて行かせていただいて、私と副組合長の小原委員さんと一緒に参加したわけでございます。

そもそも、このウナギは水門がないときには、自然に霞ヶ浦北浦には上がってきていたわけですね。水門を造ることによって、閉鎖されたわけで、その水門を造った目的が、ダムなんですね。

それで、霞ヶ浦北浦で当時1,500名の署名を集めて、一緒に長良川を視察したり、そして何とか魚道を造ってほしいって要望して魚道を造って

いただきました。

ところが、その魚道は水門と同じ扱いなもんだから、なかなかシラスウナギは遡上できません。

河川事務所の所長さんをお願いして、これは茨城県の水産事務所も試験場も参加しておりますが、5年間、魚道運用委員会を設置していただきまして、協議しました。最後の年に、水門の上と下の漁獲物で同じものがあるかどうか調査をお願いしました。

なかなか私どもも漁師ですから、おもちゃみたいな網でなくて、常陸川の漁協に依頼して、定置網の本物の網を使って、漁師が使ってる網を使って、調査してほしいって言ったんですけど、どうしても河川事務所は河川事務所の網を使ってやったもんですから。

それでも、そのデータがはっきり出てました。水門の上と下では、上にはなくて、下にはいっぱいいました。

そして、常陸川漁協の組合長に協力してもらって、あの方も一緒に検討委員会やってましたから、常陸川水門の上と下で漁師も同じく分かれちゃったから、上と下で漁業者はどうですか、増えたり減ったりしましたかって聞いたら、上の方は廃業をしました、下は辞める人いません、というのが現状です。

そういう中で、我々はやはりこのウナギに思い入れが強いわけですよ。なかなか今、試験場の山崎さんからいろいろプランクトンとか毎年不漁の原因は何かって調べていただいておりますが、水門の下には銚子と茨城の波崎と常陸川でシラスウナギを獲っている。一番獲れたときには、1キログラム当たり250万円くらい獲ってたときには、波崎だけでも30億円の水揚げ。霞ヶ浦北浦で水揚げ30億円にするのには10年ぐらいかかるんじゃないの、20年ぐらいかかるかな。

そのような毎年遡上してくるシラスウナギだが、やはり霞ヶ浦も前には、優秀な会長さんがいて、いっぱい養殖場からのウナギを購入して霞ヶ浦に放流した。霞ヶ浦から下るウナギが、親になり、シラスウナギが利根川に遡上してくるんじゃないかな。

80パーセント以上のシラスウナギは利根川に上がってくるわけね。他の四万十川とかいろんな川は、4パーセントか3パーセント。

銚子と波崎で分けて水門を造ってもらったからありがたいんだね、下の方の人は。そういうことを、検討委員会で何とか、魚道をシラスウナギが遡上できるように、何回もお願いしてる場所なんですけど、でもそれを3年前から、県の職員の皆さんが、夕方7時から深夜3時まで本当に灯り

を照らして、じっと腰を下ろしてシラスウナギをすくっているんです。私が見に行ったときに、最初の日は大したことなかったんだけど、2回目はもう 50 匹ぐらい獲っていましたけど。

感じたことは、水門の下に魚が渦巻いて泳いでいるんですよね、灯りのところに寄ってきて。地元の人たちにこの魚は何だって聞いたら、シラウオだそうです。水門の下に、プランクトンがいっぱい寄ってました、灯りを付けていると。そういう、同じ 1 枚の水門の上と下であれほど生態系が変わってしまった。こういうこともやはり私たちはできるできないよりも、やはりこの事実を現場で確認しながらやっていかなければいけない。

また職員の皆さんには、そのように、漁業者よりも、先陣を切って、3 年前からやっていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

大変御苦労様でした、よろしくお願いします。

鈴木幸雄議長

他に何かございますか。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

それではないようですので、次に進みたいと思います。

鈴木幸雄議長

続いて議題(5)「その他」ですが、まず、県の環境対策課から、今年度の「釣り魚有効活用促進事業」に関しまして、説明いただけるということですので、お願いします。

矢口室長

(資料5により説明。)

鈴木幸雄議長

ありがとうございました。
ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

これ去年から実施していただいて、今年は少し回数が増えたみたいですが、この前、県の職員ともちょっと話したんですが、この事業がどういう形でこの後拡大してくるのかというのは、ちょっと分かんないんですが、できれば、霞ヶ浦沿岸の各市町村なんかとも共同歩調をとっていただ

いて、もうちょっと集荷場所を増やして全体的な活動に広げていただければ、もっと有効的に活用できるのかなと思うんで、今後考えていっていただきたいと思います。

矢口室長

ありがとうございます、検討してまいりたいと思います。

鈴木幸雄議長

よろしく願いいたします。

それでは、他に県の方から何かありますか。

久保田局長

(資料6により説明。)

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

それでは、次回7月の委員会で今年度の研修先を決めたいと思いますので、御意見等あれば事務局までお願いします。

鈴木幸雄議長

他に委員の皆様から何かありますか。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

それでは、他に意見等ございませんでしたら、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。皆様の御協力により、円滑に議事進行できました。御協力ありがとうございました。

久保田局長

長時間にわたりまして、御審議いただきありがとうございました。次回開催は7月18日を予定しております。議題については改めて御案内申し上げます。

それでは、これをもちまして委員会を閉会といたします。

閉会 午前12時15分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名人
